

# 第11回薄川流域協議会 要旨

日時:平成16年4月30日(金) 18:30 ~ 20:55

場所:長野県松本勤労者福祉センター 1階 大会議室

---

## 次 第

---

- 1 開 会 (座長あいさつ)
- 2 議 事
  - (1)第10回協議会会議録
  - (2)会員からの資料請求
  - (3)河川改修原案に対する意見交換

---

## 資 料

---

薄川の河床整理実績 資料 - 30

松本市の行っている、薄川・田川での治水上の対策(松本市) 資料 - 31

資料は奈良井川改良事務所、松本合同庁舎行政情報コーナー、松本市役所、里山辺出張所で縦覧できます。

---

## 会員数

---

会員数 45名 (出席会員数 22名)

---

## 内 容

---

- 1 第10回協議会の会議録の内容について確認し、奈良井川改良事務所のホームページで公表することになりました。
- 2 前回の協議会で会員から資料請求のあった薄川土砂堆積状況について、事務局から資料30により説明を受けました。
- 3 薄川と田川で松本市が行っている治水対策について、松本市から資料31により説明を受けました。
- 4 第12回協議会で、河川改修原案について区間毎に議論を行い、意見をまとめることになりました。
- 5 提言書(案)の作成を行う起草委員を、座長、座長代理、会員3名の合計5名とし、第12回流域協議会で選出することになりました。

---

質疑・会員からの意見(薄川での土砂の堆積状況について,資料-30)

---

(説明) 薄川では土砂の堆積状況の変化について調査を行っていないので、平成10年度以降の堆積土砂の除去量をまとめました。

(質問) 堆積土砂の除去によって河床が何メートル下がったか分かりますか。また、河床整理により河床を掘り下げたのか、元の河床の高さに戻したのか分かりますか。

(回答) どの場所でどれ位の量を取って、河床を何メートル下げたというデータは持ってきておりません。

(質問) 次回で結構なので資料をだしてほしい。

(意見) 県は河床掘り下げを計画していますが、掘った後何年もつのか。あまりもたないのであれば河床の掘り下げは効果がないと思う。データがないので、河川の掘り下げの効果について判断できない。

(意見) 除去した土砂量が何年分か分からないとのことですが、今後も堆砂は予想され、堆砂の速さが問題なので、データをとっていただきたい。

土砂対策は重要な問題なので、薄川上流の砂防ダムや落差工等の施設の位置、長さ、高さ、竣工年度等が分かるような資料を出して下さい。

---

質疑・会員からの意見(松本市の行っている、薄川・田川での治水上の対策について,資料-31)

---

(質問) ポンプは内水氾濫への対応と思われませんが、稼働したことはありますか。

(回答) 平成11年の水害を契機にポンプを設置しましたが、設置以降大きな出水がないのでポンプの稼働実績はありません。

(質問) 防災ステーションは、長野県下で唯一の施設と聞いています。設置の際には情報管理ということがあったと思いますが、その後の状況を教えてください。

(回答) 随時整備をしていますが、情報管理についても整備を検討しているところです。

(質問) 「伐根を実施」とありますが、伐根は根を抜くことで、伐根の除去であれば意味が通じるが伐根の実施はおかしい。「河床整理・立木伐採などを補助」ということですが国が補助しているのですか。

(回答) 「伐根の実施」ではなく「伐根の除去」に訂正してください。伐採の補助ですが、「補助」ではなく「実施」しているということなので訂正をお願いします。

---

質疑・会員からの意見(利水施設について)

---

(意見) 里山辺と入山辺で農業用水路を管理していますが、出水があると取水口に土砂が流れ込むため土砂を掻き出しています。取水口に土砂が入らない対策を検討してほしい。

遊水地の話がでていましたが、場所がどの辺になるかにもよりますが、取水部に土砂が堆積して機能なくなる心配があるので、遊水地という考えには反対です。

(質問) 金華橋の上流を掘り下げた場合、頭首工による取水はどうなりますか。

(回答) 計画原案は全般的に河床を下げることになっています。取水の位置を上流にあげるか、ポンプを使うか等について検討したいと思います。

(意見) 9箇所の取水のうち4箇所に堤外水路があり、豪雨があると必ず水路に土砂が入ってしまい、堤外水路の土砂の撤去に苦労しています。堤外水路は農家の負担が大きいということを考えてもらいたい。河床を掘り下げることであれば、膝を交えて検討していきたいと思います。

---

#### 質疑・会員からの意見(土砂対策について)

---

(意見) 現在の状態で土砂は十分滞留できると思います。中林橋から金華橋についても現状のままでも十分滞留できると思います。

(意見) 洪水時にどのくらいの土砂が出ているか分からないということを前提に話しますが、断面に余裕のある場所が、土砂を溜めるには有効であるという発想に切り替えていく必要があると思います。例えば金華橋の下の広い場所は、遊砂地として使う。断面に余裕のある場所は全てそういう発想で造り替えて行く事が必要かと思います。

(意見) ただいまの件につきましては、従来から論議が分かれているところです。今の意見は、金華橋から下の複断面を撤去したが方が良いということですが、私はその必要はないと考えます。複断面の撤去については意見が対立しており、このままでは意見をまとめるのに困ると思うので、結論を出した方が良いと思います。

(意見) 複断面の撤去ということを言っている訳ではありません。土砂が堆積するようなシステムを造るのに、今の複断面では高すぎるので、もう少し低くして土砂の調節地として使えるようにするという事です。現在の複断面が高すぎるにより強い流れが生じ、土砂を下流に運んでいます。

また、河床を浚渫して土砂の状態をいじると不安定な状態になるので、土砂が出てきたときに遊砂地として使えるような川幅の広いところを入れるべきだという事です。

(意見) 私も同意見です。小松橋から金華橋の間は、勾配が1/70とか1/50になっていますが、下流に比べると勾配が急です。複断面なので流れが集中し、土砂を流すので、県案のようにA区間やB区間を掘り下げても土砂が溜まるだけです。むしろ一気に下流の田川に流したほうがより安全であるというのが私の考え方です

(質問) 先程の意見は、複断面を撤去しなくても低くなれば良いとも理解できるのですが、低水路に土砂が溜まって低くなるということでも良いわけですか。

(回答) 全ての複断面を撤去しろということではありません。金華橋の直下に落差工がありますが、そこは土砂を撤去するまでは、右岸に造った蛇籠の複断面の高さまで土砂が溜まっていた。そういう場所であることを考えると蛇籠の複断面は撤去してもいいと思います。

(意見) 下流では土砂が溜まることはあると思いますが、設備として遊砂地を造らなくても良いと思います。

(意見) 高水敷が高く、複断面は川のあるべき姿ではないと思う。川の流れているところが1/3程度しかないが、そんな状態でよいかと思っている。

(質問) 金華橋の下の落差工は砂防堰堤と同じ造りに見えますが、河床勾配の安定と緩和ということのほかに、土砂を遊砂する考えがあって造ったと思うのですがどうですか。

(回答) 金華橋下の床止めですが、土砂の移動防止と河床勾配を修正するために設置しています。落差工や帯工は河床を安定させるのが目的で、土砂を溜めることまでは考えていません。

(質問) 複断面が原因で、河床を安定させるため、落差工を造らざるを得なかったと理解して良いわけですか。

(回答) そうではありません。河床の安定を図るため、計画的に入れたものです。

---

#### 質疑・会員からの意見(環境に配慮した工法について)

---

(意見) 今日の新聞に、農水省と国土交通省が農業用水路の頭首工など河川の段差をなくす対策について手引書を作り関係機関に配布したと記事が載っていました。これは水生生物への配慮ということで薄川の河川改修にも関係してくると思うので、手引書があることを承知しておいて下さい。

(意見) 環境とか親水性とかいうことを考えれば護岸の勾配は緩い方が良い。魚道は機能する場合と機能しない場合がある。また、瀬や淵について配慮して欲しい。立木については意見が分かれるところですが、魚や水生昆虫のために残せれば残したい。

---

#### 質疑・会員からの意見(改修計画原案について)

---

(質問) 河床を3m掘り下げるという考えはあくまでも変わらないのですか。

(回答) 計画原案を示してありますが、原案はあくまでも素案なので、河川改修でもっと良い案があれば提言をお願いします。提言書の内容を検討させて頂き、できるものであれば意見を計画に反映したいと考えています。

(質問) 複断面についても提言に取り入れていくということですか。

(回答) 現状で流下能力がある区間については、現状のままできたいと考えています。

(質問) 提言書が出た後も協議会で話し合うということですか。

(回答) 提言書を頂き、河川改修計画を再検討し協議会にお示しします。

(意見) 川幅が広い場所であれば、土砂をある程度調整できる。下流のことを考えれば、重要な機能を持っていると思います。

(意見) 川幅を広くとっておいた方が、土砂が溜まっても余裕があるので、拡幅の方がよいと思う。

(質問) 基本高水流量を流すために河川改修ということですが、よその川で検討しているように遊水地を設置できるのであれば、その分だけ流量が減り、護岸の勾配を変えられる。

河川改修の中で遊水地の設置は考えられますか。

(回答) 県の方針として、基本的に河川改修でお願いしたいと考えています。

(意見) 基本的な意見は出つくしていると思うので、意見をまとめてもらいたい。

(意見) この辺で今までの意見をまとめて提言案を作って、提言案の中で内容的な不備は修正していくような考え方で進めてもらえないか。

---

#### 質疑・会員からの意見(起草委員の選出について)

---

(座長) 提言のまとめ方について前回話をしましたが、提言書の素案を作る起草委員を5名にして、構成を座長、座長代理、会員3名ほどでどうでしょうか。

起草委員の選出について座長、座長代理、会員3名で良いでしょうか。挙手をお願いします。

(賛成多数)

(座長) 起草委員の選出方法は初めに立候補を募り、立候補がない場合は推薦、推薦がない場合は座長の指名ということでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(賛成多数)

(座長) 大まかな議論は済んだと思われるので、次回は区間ごとに議論し、それをもとに提言書の素案を作っていきたいと思います。

---

#### 会員からの資料請求等

---

薄川の河床整理(堆積土砂除去)の厚さ

薄川上流の砂防ダムや落差工等の位置、長さ、高さ、竣工年度等